

平成 28 年度第 1 回宇部市子ども・子育て審議会

日 時：平成 28 年 5 月 12 日（木）18 時～
会 場：宇部市役所 4 階 第 2・3・4 委員会室

【議 事】

(1) 幼児期の教育・保育の提供体制について（報告）

○会長

第一回目の審議会でございます。皆さまの忌憚のない御意見を是非とも、いろいろな方からいただきたいと思っておりますので、活発な御意見をよろしくお願いいたします。

それでは、議題に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず、議事（1）幼児期の教育・保育の提供体制について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

（資料 1 に基づいて説明）

○会長

ありがとうございました。今のことについて、何か御質問、御意見ございませんでしょうか。

○委員

いいですか。

○会長

はい、お願いいたします。

○委員

新制度に移行した幼稚園の定員ですけど、これ利用定員ですかね。

○事務局

実際の受け入れをできる体制でございますので、いわゆる定員の数とは違うと思えます。新制度に移行した幼稚園以外は、定員の数を表示しております。

○委員

施設型給付の場合には、ここで算出する利用定員と、いわゆる認可定員とあるはずなんですけれども。利用定員に対しても、それ以下ということなので、実際の人数というのは利用定員まで達していないというのが通常じゃないかなと思うんですけど。27 年度利用定員 120 人で在籍 120 人って、なんかちょっと納得いかない数字なんですけど。

○事務局

学校教育課です。今の質問に対しましてお答えいたします。こちらの数字 120 名というのは、今、一応利用定員ということの数字が上がっているということでございますので、実際の認可定員の数字とは違っております。以上でございます。

○会長

よろしいですか。今の答え。

○委員

ただこれどうですかね。提供体制というときに利用定員でいくべきなのか認可定員でいくべきなのかっていうの、あるかなって思うんですが。

○会長

事務局からお答えになれますか。

○事務局

失礼いたします。その件に関しましては、今の御意見を参考に改めてこちらできちんと考えていきたいと思っております。

○会長

では、よろしく願いいたします。他にございませんでしょうか。無いようでしたら、議事(2)「子育て支援施設基本構想について」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

(「子育て支援施設基本構想[概要版]」に基づいて説明)

○会長

ありがとうございました。今の説明の中で御質問、御意見ございませんでしょうか。

○委員

これは、モデルケース、モデル地域ってあるんですか。参考になった地域とか、先進的な地域ってあるんですか。

○事務局

本書の 28 ページを御覧ください。ここにいろいろな施設が載っておりますが、参考になるような施設等を見させていただいて考えております。近隣でいけば、28 ページの②にあります下関市のふくふくこども館。こちらの機能とかなり近い機能を持たせているところになります。ただ、若干違うところと言えば、中高生の居場所もこの中に、宇部市としては取り込んだらどうかということ、含んでいるところが、そこが若干違うといったところです。

○会長

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

○委員

これはお願いなんですけれども、是非いい構想だと思うので、早期に実現していただきたい、というのがお願いと、今、まだ構想段階ということで、確定したものではないんでしょうけれども、管理運営が一番問題になってくるんじゃないかと思っておりますが、外部に委託ですか、指定管理になるか、直営になるかを含めて、これはすごく大切なことだと思います。特に計画の中に、クライミングウォールとかボルタリングなんかありました。やっぱり大怪我するのと同じように、危ない中で子どもたちは育っていくところはあると思いますので、プレイパークとするとプレイリーダーのような存在が非常に大切だと思っております。そういう要請も含めて積極的にというか前向きに考えていただきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。他にありますか。

○委員

数字のことばかりになるんですけど、本書のほうの 8 ページ、「宇部市における子育て・教育関係施設の整備・活動状況」で、幼稚園の施設数が 23 園になっているんですけども、今我々が把握している幼稚園、認定保育園含めて 17 園なんですけど、どうなんでしょう。

○会長

お願いします。

○事務局

お答えいたします。この残りの 6 園に関しては休園が入っております。宇部市内の休園でございます。

○会長

その休園っていうのは、いずれまたまた開園するってことですか。

○委員

無いです。

○会長

それは無い？

○委員

実際に無いところがほとんどです。

○会長

一応でも登録みたいなものはあるのでしょうか。その休園のところは。

○事務局

これは、県の方からいただいている統計の資料ですが、一応 6 園は休園という形で提出いただいております。

○会長

わかりました。ほかには。

○委員

子どもプラザですが、施設の中に入るときには宇部市の方だけ限定になりますか。

○事務局

想定していません。

○委員

来られた方、自由なんです。それで、子どもさんと一緒じゃないと入れないんでしょうか。なんていうんでしょうか、自由に入れるっていう、子どもというテーマなんですけど、大人の方が入れない…。子どもさんが生まれる前の方が来られたり、入るときに宇部市民であるというものを見せたりとか、提示はない状態で入られるんですか。

○事務局

有料施設になりますと、入館者について、入口で制限をされる場所があります。そうすると、大人だけが行っても、入れないことはあると思います。下関のふくふく館につきましては館内無料です。一時預かりとか、一部有料のものはありますけど、基本的には無料のスペースです。だけど、大人だけの施設見学であれば、受付のほうに言えば入れるということになると思います。入館の制限や、安全面も含めた管理運営体制については、考えていかないといけない部分だと思っております。

○委員

もうひとつですね、施設の子どもさんが遊ぶプレイルームみたいなのところのことで、年齢別に分けて使用できるようになるっていうように、今説明をしていただいたんですけど、先日、新川の祭のほうに行かせていただいて、KOSUKEというところがありました。行こうと思ったんですけど、小学生限定となっていて、うちは小学生の子と幼稚園の子がいて、下の子のほうがすごく積極的にやりたいって言うんですけど、できなかったんで、上の子も一緒じゃなかったらしないという風に言ってきたので、そういう中間的なプレイルームもあっていいのかなと思って。

○会長

ありがとうございました。貴重な御意見ありがとうございます。他にはございませんか。

今からこれを作っていくということなので、いろんな意見を言っていただけたらと思います。それぞれの立場で来ていらっしゃるんで、それぞれの立場で言うだけでもいいと思いますが、ございませんか。またこれは次回の審議会も出てくる問題だと思いますので、みなさん、またいろいろ考えていただいて、また御意見をいただけたらと思います。

○事務局

今回で御意見はすべていただくということでございませぬので、まだ実際に作るまで時間がありますので、御意見ありましたらどんどんいただきたいと思っております。それと、併せて皆さんのお手元に、先ほど御説明しました多世代交流スペースのサポーターを募集というチラシとあと要綱等をお配りしておりますので、こちらを御覧ください。こちらが、中央町三丁目、銀天街の一部、場所的には銀天エコプラザから少し新川駅寄りに行った辺りで、コンテナハウスと芝生広場というのを整備をして、多世代が交流をできる場所を作っていく。子ども、親子と、おじいちゃんおばあちゃんを含めて多世代、地域の方、そういった方、皆さんと交流をしていく。いろいろな行事、イベントを考えています。そういった活動をサポートしてくれるボランティアの方を今募集しています。

この多世代交流スペースにおいて、サポーターを募集して、イベントをやることによって、子どもプラザや、子育て支援関係について、本当にどれくらいのニーズがあるかというのも、パイロット的に、そういったことのケースとしても多世代交流スペースというのを考えていますので、委員の皆さんにつきましては、それぞれの活動団体等の中で、いろいろな方を知っておられると思いますので、こんなことを市がやっているよだよということを、是非御宣伝をいただいて、サポーターに登録、または、いろんな活動をしておられる方がいらっしゃいましたら、こういうところで市が何かやろうとしているから、例えば子育てに関する活動、親子の交流、多世代の交流になるようなことをやったらどうかという提案をしてもらいながらやっていきたいと思っております。是非、御宣伝の上、御協力をお願いできればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局

少しだけ今の説明の補足をさせていただきます。子どもプラザの構想の説明をさせていただきました。これが出来上がったのが、この28年の1月ですが、構想はできたけれども、場所も建物もその詳細については未定だと御説明をさせていただきました。

しかしながら、今回のこの中央町のほうで進めるのは、ここの構想である「遊び」「学び」「安らぎ」「交わり」のこの4つの機能を、先ほどパイロット的と言いましたが、先駆的に進めてその検証を行いたいと思っています。ですから、本当に子どもプラザの縮小版というか、同じ機能をどんどん進めていきたいと思っています。やはり子どもプラザと同じで、行政だけがするのではなくて、いろいろな団体の皆さんと連携して協力しながら進めていきたいので、是非御協力をいただきたいと思います。

○委員

それについてちょっとよろしいですか。今のサポーターを募集するというごさいましたが、例えばそのサポーターの、例えば技術の点はいろいろあろうかと思うんですが、例えば年齢の制限というのはございますか。

○事務局

年齢の制限とは、特に設けておりません。多世代交流という意味でも、高齢者の方からお若い方まで、いろいろな幅の年齢の方を募集します。

○委員

そうしますと、シニアの方なんかでも昔のその技術を活かしてやっていただけるということでよろしいということですね。

○事務局

まさにその通りでございます。特技を活かした指導者ということでもあります。

○会長

これは時間はどれくらいの時間を開いていらっしゃるんですかね。何時から何時くらいまで。一日中じゃないと思うんですが。

○事務局

具体的に何時から何時までコンテナハウス・芝生広場が使えるという設定は今のところはまだございません。活動時間に関しましてはサポーターの皆さんの御希望を伺いながら調整してまいりたいと考えております。また、この多世代交流スペースは親子の交流スペース以外に起業創業する若者の交流スペースとかいった側面もありますので、親子のためだけのスペースではないということをつけ加えます。

○会長

こういう拠点ができるといいですね。特に子育て世代の若い方、小さいお子さんをお持ちの方は、とてもストレスが溜まって、どこかでそういうお母さんたちストレス発散したりとか、子どもの遊ぶ場所、最近だと外で遊ぶのがなかなか難しくなっているから、どこか屋内で皆さんと一緒に遊べるスペースがあるといいなあっていう風に。特に私は母子保健推進員をしているので。昨日、うち黒石校区でサークルをしたんですけど、子どもが60人来ました。親子合わせると120人。学童保育の施設を貸していただいてやってみたんですけども、きゅうきゅうです。だからもっと広いスペースがあって、そういう交流ができればなと思っていますので、是非いい場所にしていただければと思います。

ほかにございませんでしょうか。
それでは、議事（3）「公共サービスとしての保育のあり方について」御説明お願いいたします。

○事務局

（資料 2 に基づいて説明）

○会長

ありがとうございます。保育に関しては大事なことなので、御意見がありましたらお願いをいたします。今から作っていくことなので、いろいろな意見をいただきたいと思っています。

○委員

私は宇部市立新川保育園の園医をやっております。先般、検診にまいりましたけれど、やっぱり建物の老朽化っていうのは本当に避けて通れない、宇部市公立小・中学校ですか、耐震化とって、設備を整えていらっしゃるかと思うんですけども、保育園、非常に心もとないですね。先般、地震があったときの避難経路ということ、保育士さん、園長先生がおっしゃってまして、子どもたちを入れるバギーが、避難する通路も確保できてないということをお伺いしました。ということは、園舎の老朽化っていうのは、ここに挙がっておりますけれども、子どもたちの安全、安心っていうのは、喫緊の課題なんじゃないかと思っております。ですから、いろいろありましようが、建物をなんとかしなければいけないんじゃないかなというのが、まず私が思った感想の一つです。

それから、今度はこれは小児科医というか、保育にも係わりますから、子どもの育ちっていう点でいきますと、保育の質の担保っていうのが非常に大切になってくると思います。保育の質に関しては、日本でも評価するシステムがありませんね。点数であれチェックリストであれ、誰も評価するシステムがありません。この資料の中には、保育士の保育の質の向上のためには、まずは保育士の処遇改善と書いてありますけれども、お金じゃなくて、まず、子どもたちにどんな養育、保育を提供できるかということ。ここを主眼に置いた考え方で、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。もちろん保育士さんの処遇改善も急ぐべき課題かと思っておりますけれども、やはり保育の質というのを評価するシステムもありませんけれども、アメリカにはきちんとあります。そういった目でもって、何か宇部市の保育士として保育の質の向上は研修さえ受けさせてたらいいんじゃないかって、現場でどんな保育をしてるかっていうのを必ず第三者が見る必要があると思います。そういうシステムも入れていただきたいと思っております。

○会長

ありがとうございます。貴重な御意見ですけれども。本当に市の公立の保育園の建物、大丈夫かなあというのがあるんですね。私も娘が新川保育園に行っていましたので、それは前々から思っていたんですけども。いろいろな先生との交わりがありますので、お伺いしたりとかしてますから、いろいろな保育園を見させていただいてるんですけど、やっぱり耐震関係が一番今問題かなって思ってますので、それについてはどういう風にお考えなんでしょうか。

○事務局

会長のお話ですが、公立保育園に特化してのお話もありますが、まず宇部市としての保育のあり方との方針を考えていき、いまある公立保育園と私立保育園・幼稚園で、保育を担っているその中の公立保育園についても建て替えのことも含めて、方針、計画のなかで考える予定にしています。

○委員

既存の今の保育園に関して、耐震性は、もう既に評価されてるんですか。

○事務局

耐震については、評価をしなければいけないというので、すべて今のところ1階建ての構造物については大丈夫なんですけど、唯一新川保育園が2階建てで、以前の基準等であれば、掛っていない建物でした。ただ、その基準等が変わってくると、耐震について対応しなければならないということになっていく可能性があるんで、耐震化について考えていかなければならないと思っています。

○会長

ありがとうございました。しっかり考えていただきたいと思います。
他にございませんでしょうか。保育連盟の方とか。

○委員

宇部市公立保育園のあり方検討委員会に、私は出させていただいたんですが、耐震化ということで市の方から提案が上がってる。もう当然の話なんですけども、いろんな、ここにも書かれてあります総合的なことでちょっと様子をしばらく見ながらいきましょうっていうことになりました。この前、熊本地震がありましたので、急遽、「エェっ」とは思いましたけれども、確かに耐震も大事だけど、ひょっとしたら、宇部は炭鉱地だったし、いつか地震学者に炭鉱地はどうなるんですかって聞いたんです。そうしたら黙られたんですね。ああそうかあと思ったんですけれども。いつどこかって言ってもわからないんだとは思いましたけれども。どちらにしても、やはりお金の要ることですし、ましてや、要望も、一番いいことは、それは早く建て直してもらってというのが一番いいなと思いつつ、財政的な面もあり、そして少子の問題もあり、保育園だけが良かったらいいっていうものじゃない。幼稚園のこともある。地域で考えて子育てもしていけないといけないという事情がありますので、この前、検討委員会では、ここに記述させていただいてるような内容になりました。

○会長

ありがとうございました。ここの中でも、委員になっていらっしゃる方が何人かいらっしゃるようですので。他に御意見はございませんでしょうか。

○委員

私は子ども会の会長をやっていますけれども、専門委員と先ほど部長言われたんですけど、非常に恥ずかしくて専門でもなんでもありませんから、一市民というくらいのもので、発言させてください。ひとつだけ、取り方が悪いのかもしれませんが、公共サービスとしての保育のあり方についての基本方針とですね、地域ごとに異なる子育て環境を考慮した実施計画を策定するというので、この地域ごとに異なる子育て環境というのは分かるんです。地域、要するに北部とか、繁華街とか人数の多い街中とかですね、いろいろあるんですが、わたしとしてはこの「地域ごとに異なる」という部分がちょっと気になったのが、子育て環境は一応全地域同じようにいい部分をとって、北部地域の田舎の環境又は人口の多い、人が交流できる環境。そういった部分、異なる部分を考慮するのではなくて、これを全部いいとこ取りをしてやっていただく実施計画をお願いしたい。地域、地域の、その部分ではなくて。取りようが悪いだけかもわかりません。そういう方針はもう十分お持ちだと思うんですが、地域ごとに異なる子育て環境を考慮した実施計画という部分がちょっと引っ掛かると思うんです。たぶんその辺は文章だけ、この文字だけの問題だと思いますけども。

○事務局

言葉の使い方というところもあろうかと思えます。まさに、おっしゃる通り、言い換えれば地域の特性を活かしたといったような表現になろうかなと思っております。いいところを活かしながら、この「地域」というのをどのエリアでいくのかも、校区単位、それから、北部、中部、中南部、西部、東部といったようなブロック分けもあろうかと思えます。それも検討していかないといけないということで、かなり難しい区分ではありますけども、言われた意見を参考に取り組んでまいりたいと考えております。

○会長

ありがとうございます。他にございませんか。それでは、もう一時間過ぎましたので、他に意見がないようでしたら議事(4)「その他」のところに行きたいんですが、よろしいですか。

○事務局

最後にちょっと取り組みの紹介をさせていただきたいと思えます。お手元に5月25日チャレンジデーのチラシがあると思えます。昨年から取り組んでまいりました。昨年は残念ながら負けてしまいました。今年度はなんとしてでも勝ちたいということでございます。相手は山形県鶴岡市ということでございます。中をめぐっていただきますとゆるいチョウコクンの絵があると思えます。散歩でも、体操でも、なんでも15分間体を動かすということに取り組んでいただければ、数を報告するということができますので、ぜひ皆様方の所属されてる団体での取り組み、そして報告していただくといった形で御協力いただきたいと思いますと思えて、皆様方にチラシを配らせていただきました。よろしくお願いたします。

○会長

ありがとうございます。チャレンジデー。みなさん15分以上です、やっただいて、これは報告をしていただかないとカウント数に入りませんので、必ずやったら、やったよってという報告をしていただきたいと思います。これは、各ふれあいセンターでもいいので、運動しましたよと電話をしていただければ。25日の0時から、あくる日の夜の9時までの間でやっただいて、報告をしていただくということになります。中にいろんなイベントがたくさん書いてありますので、それに参加されてもいいですし、自分で15分歩いたよというのでも、家の中でストレッチを15分したよというのでも大丈夫なので、自己申告という形になりますけれども、皆様がこれをチャレンジをしていただけたらなど。実はこの鶴岡市、去年はすごい数字を出してるんです。宇部市もちょっと頑張らないと勝てないかなって思っておりますが。去年70%でした、確か。鶴岡市で出してたと思えます。なので、去年、宇部は30何%でしたよね。なので、皆さんで、市民で頑張ればなあと思っています。実は、わたくしもこのみ園の方でちょっと、ちょっとした体操を指導するように保健師さんの方から言われましたので、それに挑戦しようかなと思ってます。

はい。他に何かございませんか。

○委員

この審議会についてのお願いなんですけれども、去年の8月にあった審議会の議事録がアップされたのが、年明けの1月か2月くらいだったと思えます。感覚としては、非常に遅いなど。去年の「あり方検討委員会」の議事録のも、一般的な個人的な意見から言わせてもらおうと、上がりが遅い。保護者がこの保育園の問題にに対してとっても興味がありますので。今日も木曜日の6時からで、傍聴に来たくても来れない親ってのはたくさんいると思えます。そういう親が、情報を得ようと思ったら、議事録しかないわけです。その議事録なんかにもあまりにも遅いともうどうしようもないわけでした。よく「官

から民の方に」していきたいってことをよく行政の方から言われるんですけども、私としては、やはり議事録の上がり民間ペースでもっと早くアップしてもらいたい。1週間後に上げるとかですね。みんながきちんと、一般の親が情報を得られるような議事録をアップの速さをお願いしたいっていうのと、できれば、保護者が直にこの話し合いを聞きたいというときに、来れるような開催のあり方というものを、是非とも考えていただきたいと思います。

この中の委員で、保育園を利用している保護者、委員の中で私一人しかいませんので、私一人の意見で話が決まっていくというのは恐ろしいものがありますし、他の保護者の気持ちを考えると、せめて、話を聞きに来やすい日時をいうものをどうか考えていただけるようお願いいたします。それと、耐震化のことも、子どもの安心を考えたら一刻も早く古い建物を新しくしてもらいたい気持ちはありますけれども、この熊本の地震がある中で、じゃあ古いので耐震に恐れもあるし、財政難だし、民間移譲して、建て替えてっていう風な話のほうに性急にプロセスをもって行って欲しくないなっていう、そこだけはお願い、そこは分けていただいて、保育の質と耐震化は分けていただいて話し合いを進めていただきたいなとお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。いろいろ問題があるかと思いますが、検討していただくということで、よろしく申し上げます。

委員さんのお仕事の関係上ちょっと昼間は無理かなという、昼の早い時間は無理かなということも考えられるということで、これは検討をしていただくということでよろしいでしょうか。

他になれば、事務局のほうから「その他」でありましたらお願いします。それでは、もう時間もだいぶ経過いたしましたので。今年度の委員の中で、5月いっぱい、この審議会の委員を退任されることになりました委員さんがいらっしゃいますので、御挨拶をお願いいたします。

○委員

このたび職場内部の事情もありまして、今回で退かせていただきます。また、引き続き、私も、短期大学で保育者の養成をしておりますが、それも含めて、いろいろな形で、この宇部市の子ども子育て支援に携わっていきたくて思っております。現在この計画うべ・子育てプランが動き出しているわけですが、大変広い、子ども子育てに関する本当にあらゆる分野をカバーした計画になっておりまして、どこからでも切り口がある、だから、われわれ審議会のメンバーというのは、どこからでもいいから、ここはどうなってるんだっていうことを問題提起したり意見を述べたりしていけばいいんじゃないかなということ私を私の反省も含めて思っておりますので、また引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。今、委員が言われたように、本当にこの審議会は意見を活発に言っていたかかないと、なかなか進んでいかないと思いますので、本当ならお一人お一人の御意見をお伺いしたいんですけども、すみません、時間の都合上、意見を温めといていただいて、二回目の審議会のときに是非皆さんの御意見を活発に出していただきたいと思います。それでは事務局にお返しいたします。お願いいたします。

○事務局

それでは、終わりにあたりまして挨拶をさせていただきます。会長さん、進行の方ありがとうございました。また、皆様も本当に貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。特に最後、御意見をいただきました委員さん。貴重な御意見をいただき

ましてありがとうございます。この審議会は、資料もたくさんありますけども、こんなに傍聴にたくさん来ていただいて、本当に関心のある政策、審議を見ていただくということで、大変心強くもあり、緊張感のある審議会を進めさせていただきました。特に、御意見がありました、スピード、そして情報公開。皆さん方にきちんと情報をお返しする。そして、いろんな意見をいただき、対話を重ねていくことで、今後も進めてまいりたいと思います。

そうした中で、今回、この 28 年度の取り組みで、基本方針とそれに基づき計画を立てていきたいというスケジュール等も含めまして御承認いただきまして、本当にありがとうございます。この問題は決して次に、次にという風に行かずに、できるだけ前に前にとということで、いろんな御意見を聴いてまいりたいと思っております。

いろいろ課題はありますが、皆様方と一緒に進めていきたいと思いますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。また、退任される委員さん、ありがとうございました。また退任されましても是非お知恵等いただきますよう、引き続きましての御協力をよろしく願いいたします。今日は本当にありがとうございました。